

第6次白岡市総合振興計画 (案)

I 序論

II 基本構想

白岡市

目次

I 序論.....	1
第1章 計画の策定に当たって.....	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間.....	3
第2章 社会動向.....	4
1 人口減少・少子高齢化の進展	4
2 生活に対する脅威の増加	4
3 持続可能な社会への取組	5
4 産業構造の変化とデジタル技術の発展	5
5 協働による地域課題解決の必要性.....	6
6 行財政基盤維持への取組	6
第3章 白岡市の現状	8
1 人口・世帯の状況.....	8
2 産業の状況	11
第4章 まちづくりの基本課題.....	13
1 健康・医療・福祉.....	13
2 自然環境・生活安全.....	13
3 子育て・教育・文化.....	14
4 産業・雇用	14
5 都市基盤・住環境・公共交通	15
6 協働・人権	15
7 行財政運営	16
II 基本構想	17
第1章 目指すべき将来像.....	17
1 まちづくりの基本理念.....	17
2 まちづくりの将来像.....	18
第2章 将来フレーム	19
1 計画期間の人口フレーム	19
2 土地利用基本構想.....	20
第3章 分野ごとの政策目標.....	23
1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）	23
2 自然と共生した安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）	23
3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）	23
4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）	23
5 都市機能が充実した快適なまち（都市基盤・住環境・公共交通）	24

6	多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）	24
7	安定的で信頼される行財政運営（行財政運営）	24

I 序論

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成23年度（2011年度）に「第5次白岡市総合振興計画」を策定し、市の目指すべき将来像である「ほっとスマイル しらおか 未来へつながるまち～うるおいとやすらぎの生活未来都市～」の実現に向け、まちづくりへの取組を進め、平成24年（2012年）10月には、市制要件の一つである人口5万人を超えたことから、単独で市制施行し、白岡市となりました。

その後も、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の県内全線開通や白岡菖蒲インターチェンジの開設、子育て支援策の充実、土地区画整理事業の推進、白岡市生涯学習センター〔こもれびの森〕の整備を行うなど、産業基盤や市民生活の向上に取り組んできた結果、本市の人口は着実に増加してきました。

しかしながら、全国的に人口減少が進む中、本市においても平成30年（2018年）をピークに人口減少に転じており、今後も人口減少が進んでいくことが予想されることから、人口増加を基調としたこれまでの市政運営を転換し、まちづくりを進めていくことが求められます。

また、本市を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化やグローバル化の進展、AI^{※1}やICT^{※2}の急速な発展、市民ニーズの多様化などにより大きく変化しており、生活様式や価値観についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きく変わりつつあります。

このような状況の中、白岡市自治基本条例が定める自治の理念を踏まえながら、本市が将来にわたって持続的な成長を維持していくための新たなまちづくりの指針として、「第6次白岡市総合振興計画」を策定するものです。

※1 AI：Artificial Intelligence。人間の思考プロセスと同じような動作をするプログラムである人工知能のこと。

※2 ICT：Information and Communication Technology。情報通信技術のこと。

2 計画の位置付け

本計画は、まちづくりの基本的な方向を示す市の最上位の計画であり、長期的な展望に基づいて本市におけるまちづくりの将来目標を示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、各行政分野の方針などを明らかにするものです。

また、本計画は、人口減少社会に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために策定したまち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略の内容を備えており、今後のまちづくりをより効果的かつ効率的に進めていくため、当該総合戦略を内包するものとして位置付けます。

さらに、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づく、国土強靱化地域計画と一体的に策定するものです。

加えて、本市の将来にわたる持続可能な発展を図る上では、積極的にSDGs^{※1}の達成に寄与する取組を進めていく必要があり、本計画を進めることは、SDGsの達成に向けた取組につながるものであることから、各施策分野との関連性を明確にし、SDGsの概念を反映させた計画として策定するものです。

※1 SDGs：Sustainable Development Goals。平成27年（2015年）に社会課題克服を目指し、国連で採択された持続的な開発目標のこと。

3 計画の構成と期間

将来のまちづくりを計画的に進めるとともに、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応することができるよう計画の構成は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造とします。

- (1) 基本構想（計画期間10年：令和4～13年度（2022～2031年度））

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針となるものであり、目指すべき将来像や政策目標などを定めるものです。

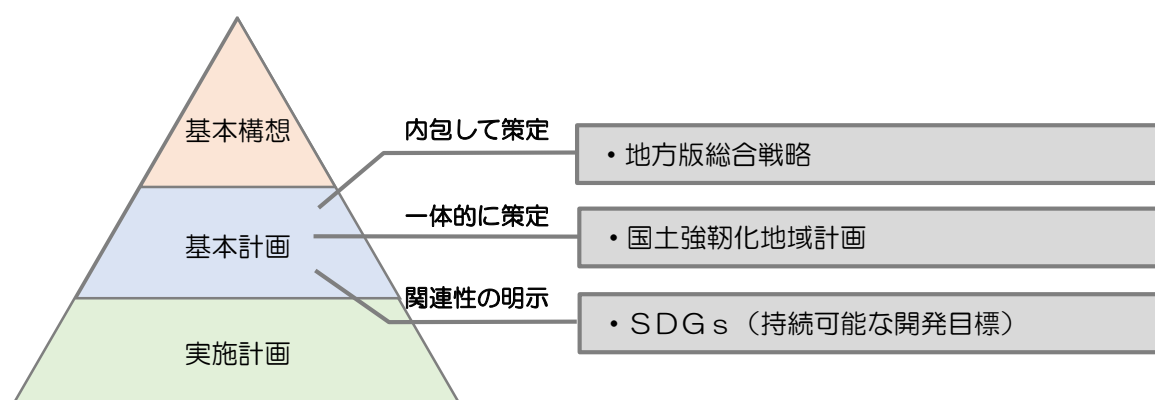
- (2) 基本計画（計画期間5年：令和4～8年度（2022～2026年度））

基本構想を実現するため、まちの現状と課題を整理し、基本的な施策を体系的に定めるものです。

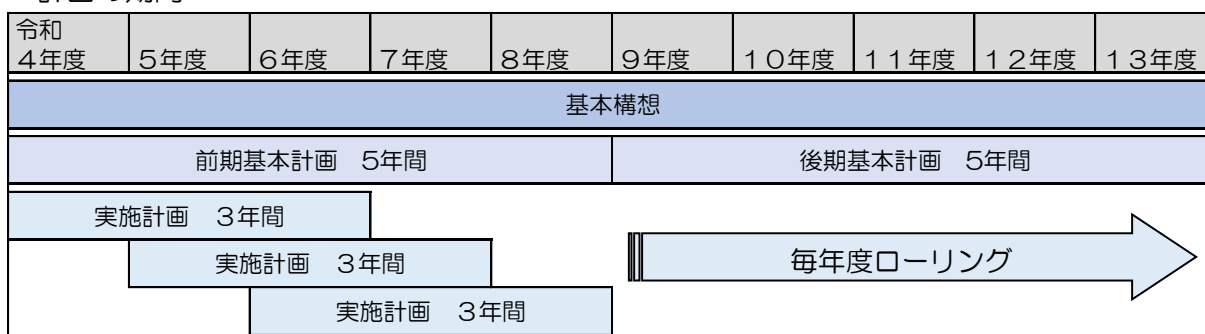
- (3) 実施計画（計画期間3年）

基本計画で定めた施策の具体的な実施方法（事業）等を定めるものであり、社会経済情勢の変化や緊急性を要する事業に対応するために毎年度必要となる見直しを行います。

■計画の構成



■計画の期間



第2章 社会動向

1 人口減少・少子高齢化の進展

我が国の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じ、平成30年（2018年）の合計特殊出生率^{※1}は1.42と、人口維持に必要な合計特殊出生率2.07を大きく下回ることから、今後も人口減少が進行することが推計されています。

国立社会保障・人口問題研究所の出生中位・死亡中位推計（平成29年（2017年）推計）によれば、令和22年（2040年）には1億1,092万人まで減少し、令和23年（2041年）以降は毎年約90万人減少すると推計されています。

人口減少に伴う生産年齢人口（15～64歳）の減少は、日本経済低迷の要因となるため、女性・高齢者の社会進出や希望出生率^{※2}の実現に向けた取組を更に推進することが求められます。

一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加を続けており、高齢化率は令和24年（2042年）に36.1%とピークを迎えると推計されています。この高齢化は、特に三大都市圏を中心に急速に進行し、医療・介護の給付費の更なる増大が懸念されます。

このため、国においては、平成26年（2014年）に5年間の計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少社会に対応するための取組を実施してきました。令和2年（2020年）には、この第1期の取組を踏まえ、Society 5.0^{※3}やSDGs、関係人口といった新たな視点を加えた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を更に加速させることを目指しています。

2 生活に対する脅威の増加

我が国は、平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災や平成23年（2011年）の東日本大震災などの大規模地震、また、近年頻発化している集中豪雨や大型台風等の自然災害により、大きな被害を経験してきました。

さらに、東日本大震災の被害規模を上回るとされる首都直下地震や南海トラフ地震の発生確率は、30年以内に70%程度と予想されており、風水害も気候変動により、更に頻発化・激甚化するおそれがあります。

^{※1} 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとした場合の子どもの数のこと。

^{※2} 希望出生率：若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなうとした場合に想定される出生率のこと。

^{※3} Society 5.0：様々なモノがインターネットに接続され、全ての人とモノがつながり、従来共有されなかった知識や情報が共有されることで社会課題を克服する次世代の社会像のこと。

また、人々の生活への脅威は自然災害に限りません。令和2年（2020年）に日本のみならず、世界中で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、人々の生活様式、コミュニケーション、仕事に多大なる影響を与え、新しい価値観や文化が生まれるきっかけとなった一方、未知なる脅威に突然襲われるリスクがあることを改めて社会に認識させました。

人々の生活を脅かす様々な脅威に対応し、安心・安全なまちづくりを実現するためには、多様な主体が連携した対策が求められます。

3 持続可能な社会への取組

世界的な気候変動に対する取組として、平成27年（2015年）にフランスのパリで第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催され、令和2年（2020年）以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みであるパリ協定が採択されました。

こうした中で、我が国でも温室効果ガスの排出量を令和32年（2050年）までに実質ゼロにする方針が発表され、地球温暖化対策事業を新たな経済成長の柱とすることを目標としています。

また、平成27年（2015年）にSDGsが国連193の加盟国の全会一致で採択されました。SDGsは、気候変動や格差等の社会が抱える問題に対して、世界全体で解決していくことを目標に、17のゴールと169のターゲット、232の指標で構成されており、持続的な社会を実現するための国際社会共通指標となっています。我が国においては、SDGs推進本部より、平成28年（2016年）に実施指針が示されており、地域社会がSDGsの達成に取り組むことで、地域における課題解決及び持続的な発展を実現し、地方創生を推進することが期待されています。

4 産業構造の変化とデジタル技術の発展

我が国では、全国的にサービス産業化が進行しており、東京圏では情報通信業、サービス業、不動産業、金融業・保険業などの割合が高くなっています。一方、地方圏では、卸・小売業、運輸業、医療・福祉などの労働集約型サービス業の割合が高く、労働生産性が低いことが課題となっています。

労働生産性の向上が課題となる中、あらゆる産業でデジタル技術を活用した効率化が図られており、IoT^{※1}、ビッグデータ^{※2}、AI、ロボット技術等は産業構造と社会に激変をもたらしています。

※1 IoT：Internet of Things。様々なモノがインターネットに接続する「モノのインターネット」のこと。

※2 ビッグデータ：ICTの進展により生成・収集・蓄積が可能になった多種多量なデータのこと。

新型コロナウイルス感染症のリスクに対応するために広まったテレワーク、ウェブ会議等のデジタル技術は、物理的・時間的制約を克服し、多様な働き方や人材不足の解消につながっています。

また、AIを活用した業務効率化、自動走行技術による移動等のデジタル技術革新は、地域課題の解決や生活利便性の向上に寄与しています。

今後もデジタル技術の活用が求められる中で、子どもたちが新しい時代の創り手として必要な資質を育むため、アクティブ・ラーニング^{※1}、プログラミング教育等を含む新学習指導要領が始まっており、教育におけるICT環境等の整備が進められています。人口減少や高齢化の進行による社会的課題と経済発展の解決をテクノロジーの活用で両立させるSociety 5.0の実現が求められています。

5 協働による地域課題解決の必要性

我が国の社会ニーズは、多様化・複雑化が進み、行政だけでは十分な対応が難しくなっています。このため、地域自治組織、NPO^{※2}・ボランティア団体、民間企業等と協働した社会全体での課題解決が今まで以上に必要となっています。

しかしながら、都市部では、住民同士のつながりが希薄になっており、地方においては、地域自治組織を担う人材の高齢化が進んでいるだけでなく、人口減少による民間企業の撤退やサービス縮小が危惧されています。

今後も地域社会の安心な暮らしを維持するため、多様な主体を結び付け、それぞれの強みを生かして課題解決を実現するプラットフォーム^{※3}の形成が求められます。行政は、プラットフォーム・ビルダー^{※3}として、多様な主体が持つ地域資源・情報等を結び付け、議論の場をコーディネートする役割がより重要になっています。

また、多様な主体が担い手になるためには、人材の確保と育成、活動資金の確保等が重要になります。行政には地域を担う一人一人が活躍できるよう継続的に関われる仕組みづくりや支援について積極的に進めていくことが求められています。

6 行財政基盤維持への取組

我が国では、住民に身近な行政サービスの多くを地方自治体が担っており、地域住民の生活を守るため、地方自治体による持続的な行政サービスの提供が今後も求められます。

しかしながら、人口減少や少子高齢化に伴う歳入減少や社会保障費の増大により、地方自治体の行財政運営は一層厳しさを増しています。

※1 アクティブ・ラーニング：教員による一方向形式の受動的な教育ではなく、児童生徒の能動的な学習を取り入れた学習のこと。

※2 NPO：Nonprofit Organization。営利目的ではなく、社会貢献活動を行う団体のこと。

※3 プラットフォーム：地域の多様な主体が集まり、相互作用を促すための基盤のこと。プラットフォーム・ビルダーは、プラットフォームを形成する主体のこと。

また、高度経済成長期に整備されたインフラや公共施設が更新時期を迎えており、その更新費も増大しています。インフラ・公共施設の再整備に当たっては、民間事業者のノウハウの活用、IoTを活用した点検の効率化に加え、人口減少社会に対応した統廃合による最適化、地域資源としての有効活用の視点が重要になり、公共資産の全体像を考慮した長期的な総合管理が求められています。

人口減少と財政縮小に伴い、地方公務員の数は一九九四年（平成六年）をピークに減少しており、人員削減が進んでいますが、今後は更に少ない職員数での行政サービスの提供が必要になる可能性があります。

地方自治体においても、デジタル化を推進し、AIなどを活用した定型的業務の効率化を図り、企画立案などの職員にしかできない業務に注力できる環境整備、ペーパーレス化や窓口の電子化等による効率化が求められています。

加えて、一つの自治体のみで行政サービスを担うのではなく、複数自治体間の連携を通して、持続的な行政サービスの提供、新たな価値の創出につなげる必要があります。

第3章 白岡市の現状

1 人口・世帯の状況

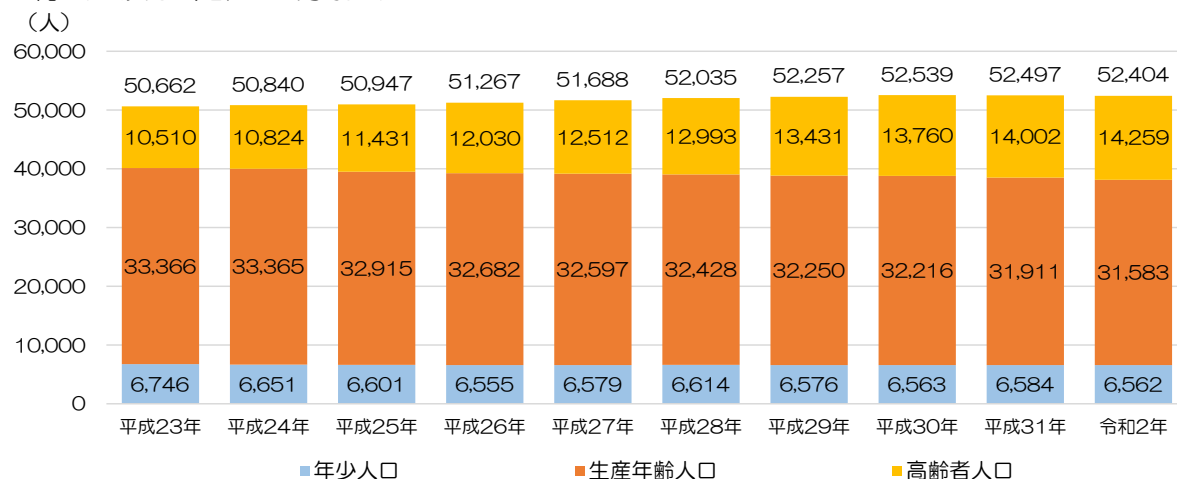
(1) 人口の動向

これまで、本市の総人口は、増加傾向が続き、平成30年（2018年）には52,539人とピークを迎えましたが、その後は減少に転じています。

人口構成では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）ともに減少傾向が続いています。特に、生産年齢人口の減少が顕著で、この10年間で約1,800人、率にして5.6ポイント減少しています。

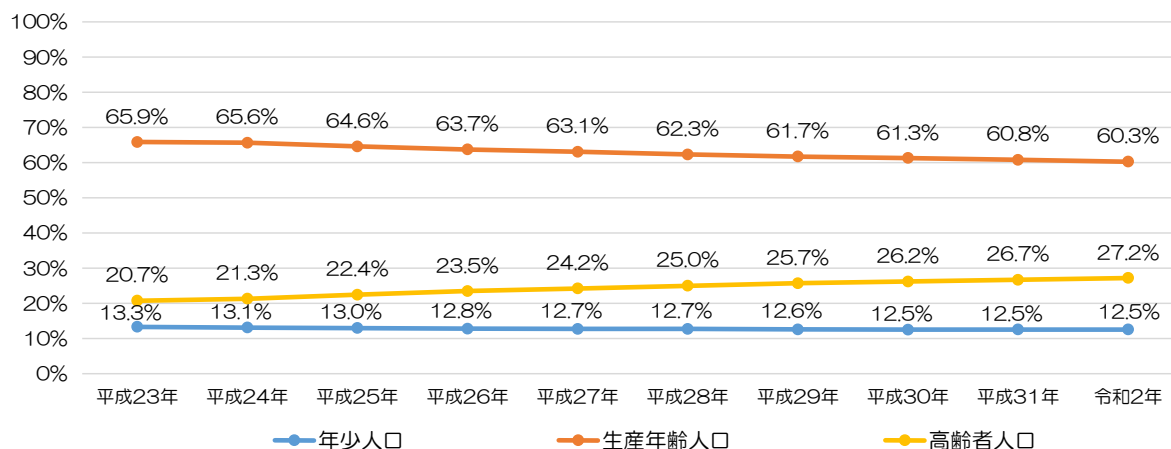
一方、高齢者人口（65歳以上）は増加が続いており、この10年間で約3,800人、率にして6.5ポイント増加しています。

■総人口及び年齢3区分別人口



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

■年齢3区分別人口割合の推移



※グラフの割合は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

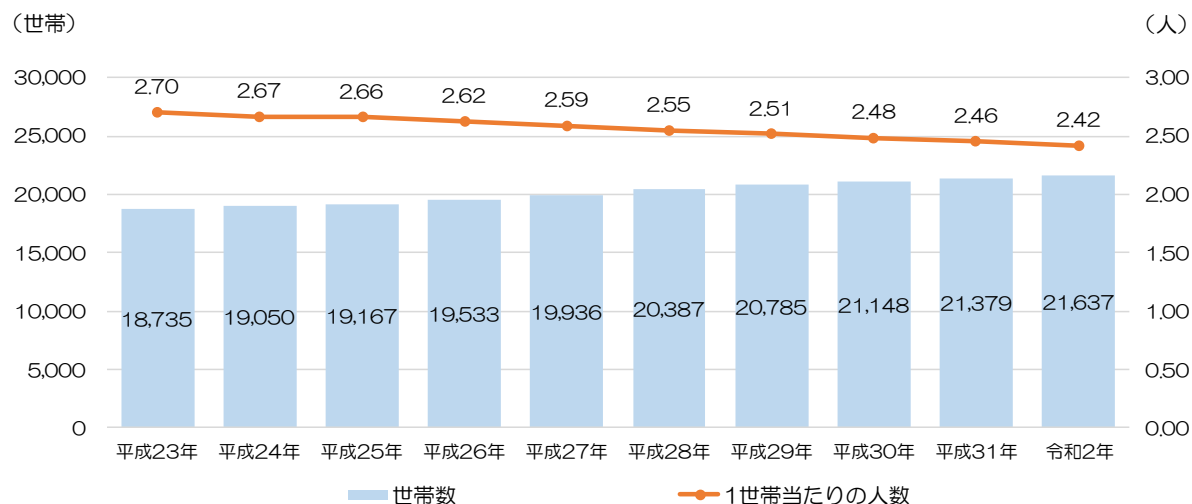
資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

(2) 世帯の動向

本市の世帯数は、埼玉県町（丁）字別人口調査に基づき比較してみると、総人口がピークを迎えた平成30年（2018年）以降も増加傾向にあり、令和2年（2020年）は21,637世帯となっています。

一方、1世帯当たりの人数は減少を続けています。人口に反して世帯数が増加しているのは、核家族の増加や単身世帯の増加が要因と考えられます。

■世帯数及び一戸当たりの人数の推移

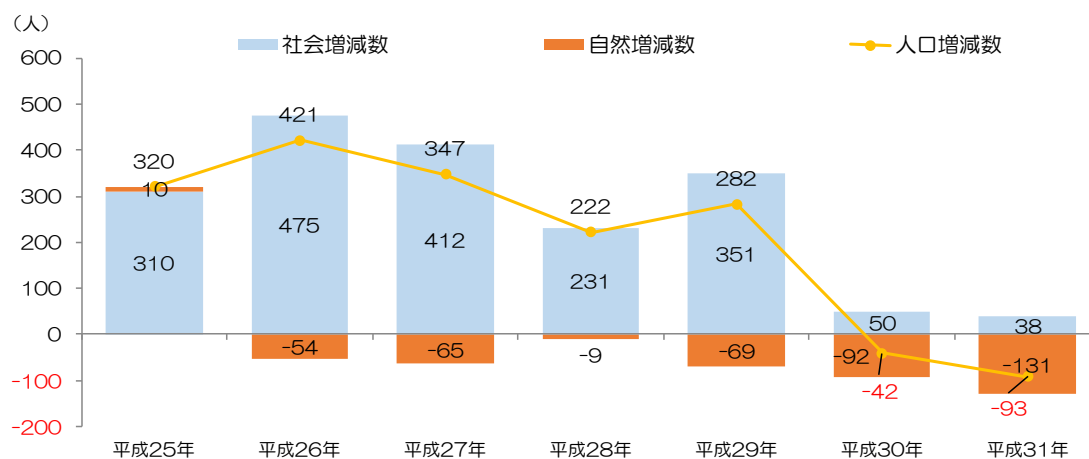


資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

(3) 人口増減の動向

本市の人口は、平成29年（2017年）まで増加してきましたが、社会増の減少と自然減の増加により、平成30年（2018年）に初めて減少に転じています。

■人口増減



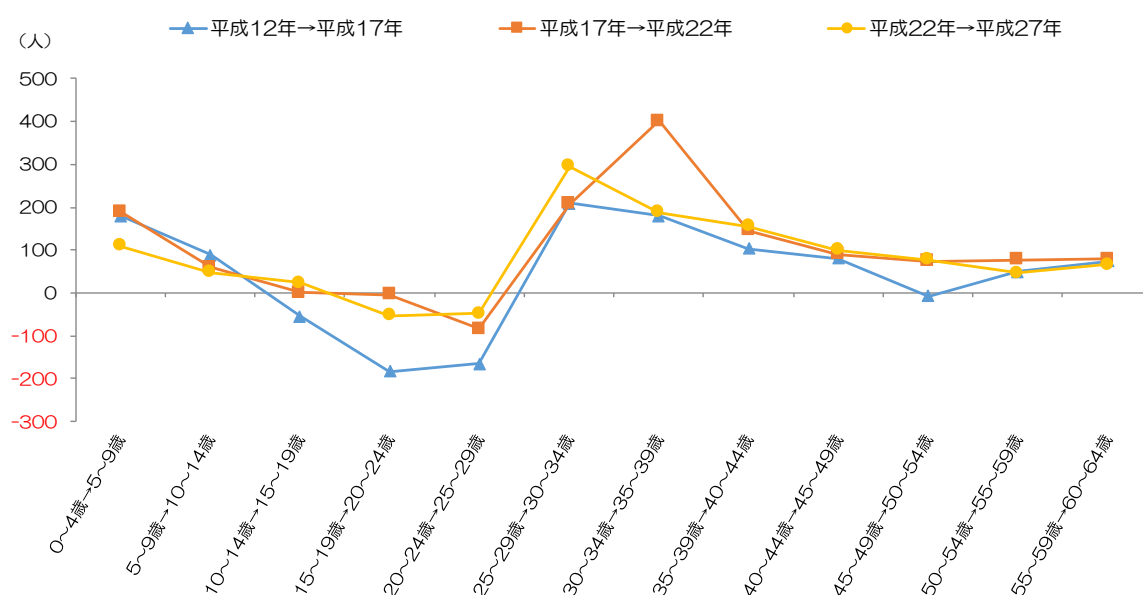
資料：住民基本台帳に基づく人口（各年1月1日現在）

(4) 年齢別転入・転出数の動向

本市の年齢別転入・転出数は、全体の傾向として転入超過の年齢階級が多くなっており、平成12年（2000年）から平成17年（2005年）及び平成22年（2010年）から平成27年（2015年）は、20歳代後半から30歳代前半まで、平成17年（2005年）から平成22年（2010年）は、30歳代前半から30歳代後半までの転入超過が最も高くなっています。

また、大学への進学や就職をする年齢で転出超過になっています。

■年齢別転入・転出数



資料：国勢調査、都道府県生命表

※グラフの縦軸の値は、社会増減数（転入数から転出数を差し引いた数）を表します。転入数は「市外から市内に住所を移す方の人数」、転出数は「市内から市外に住所を移す方の人数」を表します。グラフ縦軸の値が正になっている場合は「転入数＞転出数」、負になっている場合は「転入数＜転出数」を表します。

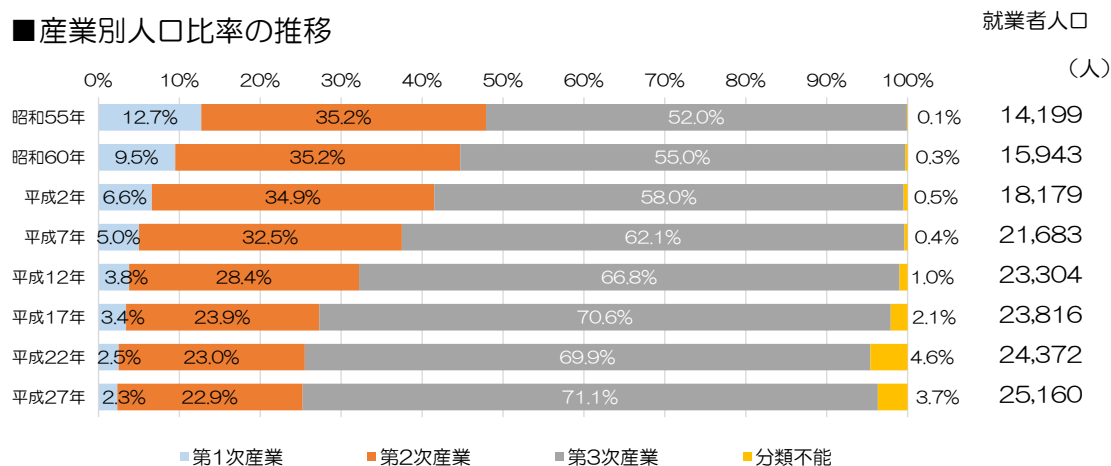
また、グラフの横軸は、年齢区分を表します。例えば「平成22年（2010年）→平成27年（2015年）」の「0～4歳→5～9歳」であれば、平成22年（2010年）は0～4歳、平成27年（2015年）は5～9歳の方を対象として、転入・転出数を推計しています。

2 産業の状況

(1) 産業別人口比率の推移

本市の平成27年（2015年）の就業者数は、25,160人で、第1次産業が2.3%、第2次産業が22.9%、第3次産業が71.1%となっており、サービス業を中心とした第3次産業就業者が最も多くなっています。

■産業別人口比率の推移



資料：国勢調査

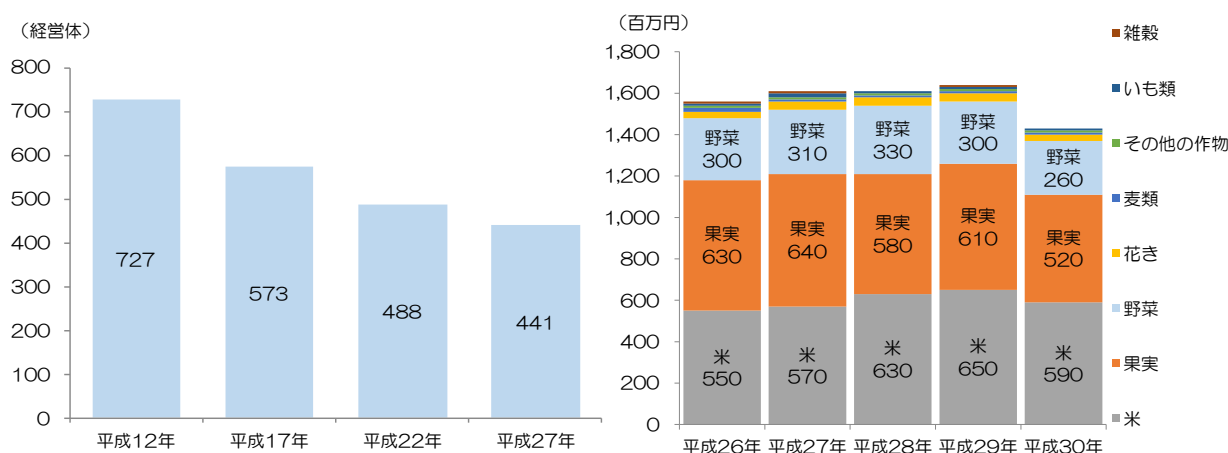
※「分類不能」は、調査票の記入不備でいずれの産業にも分類できないものを指す

(2) 農業の動向

本市の農業経営体数は、減少が続いており、平成12年（2000年）から平成27年（2015年）まででは、率にして約40%減少しています。

近年、農業産出額は微増となっていました、平成30年（2018年）には多くの割合を占める米・果実・野菜の産出額がいずれも減少しています。

■農業経営体数と農業産出額の推移

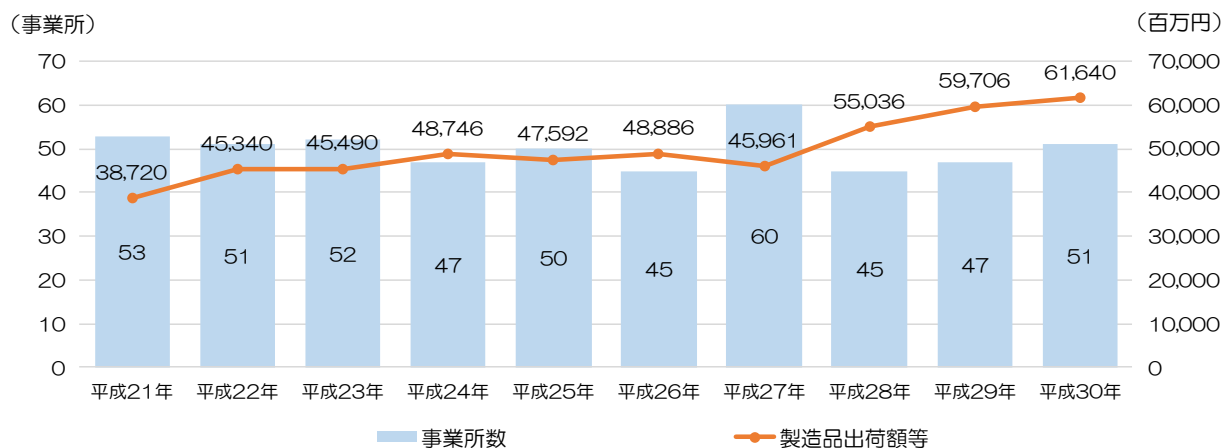


資料：市区町村別農業産出額（推計）、農林業センサス

(3) 工業の動向

本市の製造業事業所数は、平成21年（2009年）からほぼ横ばいで推移しています。年間製造品出荷額等は、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までは、ほぼ横ばいとなっていました。平成28年（2016年）以降は、増加を続け、平成30年（2018年）には616億円となっています。

■製造業事業所数及び年間製造品出荷額等の推移

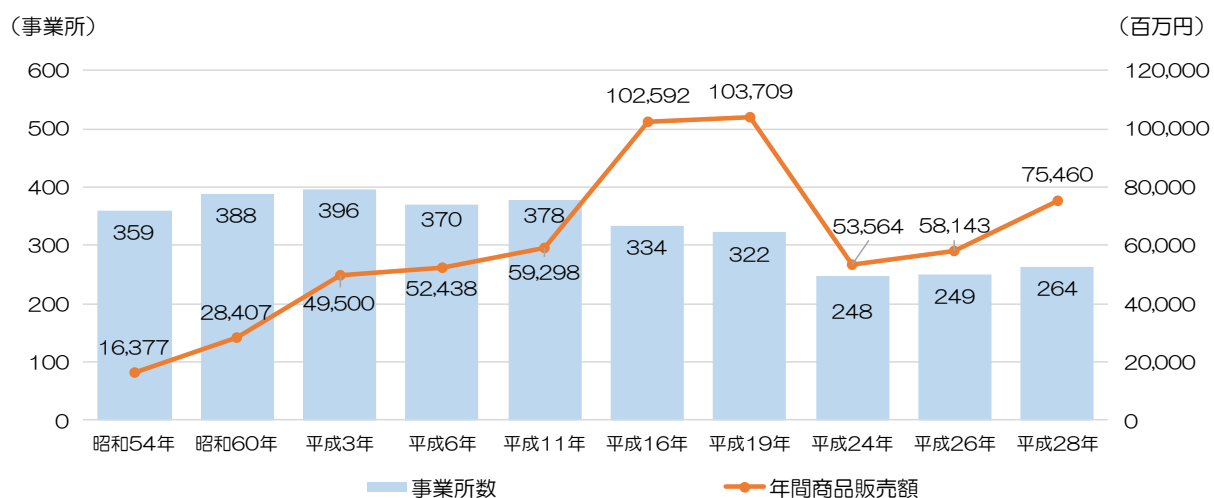


資料：工業統計調査、経済センサス活動調査

(4) 商業の動向

本市の事業所数は、平成11年（1999年）までほぼ横ばいで推移していましたが、それ以降は減少傾向にあり、平成24年（2012年）以降は微増となっています。年間商品販売額は増加が続き、平成19年（2007年）の1,037億円をピークに一旦減少していますが、平成24年（2012年）以降は再び増加傾向にあります。

■商店数・年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

第4章 まちづくりの基本課題

1 健康・医療・福祉

全国的に高齢化が進行する中、本市においても同様に高齢者数が増加し、要支援・要介護認定者数も増加しており、医療・介護のニーズは一層高まることが予想されます。

本市では、医療・福祉の充実を進めてきましたが、財政に占める民生費の割合は、全国平均と比較しても高くなっています。

また、これまでの制度では対応が困難なケースがあるなど、福祉課題は複雑化・複合化し、年齢や制度ごとの支援体制では、市民の福祉ニーズに応えることが難しくなっており、包括的な支援体制が求められています。

2 自然環境・生活安全

本市は、都心へのアクセスに恵まれた立地でありながら、柴山沼や見沼代用水路などの水辺環境、水田や特産品である梨の栽培を行う梨園などの農地が広がる環境に恵まれたまちです。この本市の持つ豊かな自然環境やこれまでに市が取り組んできた環境保全に関する取組は、本市における住みやすさにつながっています。

一方、本市の周辺には、荒川、利根川などが、市内には、7つの一級河川が流れているため、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、大雨や局地的大雨の発生頻度や降水量などの増大による水害の発生が懸念されています。近年、全国各地の被害状況も踏まえ、改めて水害に対する備えを強化していく必要があります。

また、自然災害だけでなく、新型コロナウイルス感染症をはじめ、市民生活を脅かす様々な脅威に対して柔軟に対応していくことが求められています。

3 子育て・教育・文化

本市では、子育て世代の転入が多く、保育需要が高くなっています。このことから、民間保育所の整備促進により定員数の拡大を図っているものの、待機児童の解消には至っていない状況です。

加えて、核家族化の進行や地域のつながりが希薄になる中、子育てに関する不安や悩みを周囲に相談できない家庭が見受けられるだけでなく、地域ぐるみで子育てに携わる意識も弱まりつつあります。

また、学校教育では、市内全体の児童生徒数は減少傾向にありますが、一方で増加している地域もあるため、実情に即した対応が施設の老朽化対策と併せて、求められます。

生涯学習分野においては、関連事業への参加者や施設の利用者が減少傾向にある状況です。

市民意識調査では、子育てや学校・社会教育に関する満足度は高くなっているものの、これらの課題の解決に取り組み、子育て・学校・社会教育環境の更なる充実を図っていく必要があります。

4 産業・雇用

本市は、昼夜間人口比率^{※1}が埼玉県内の中でも特に低く、ベッドタウンとしての特徴が強くなっているだけではなく、近年、事業所数と従業者数は減少傾向にあります。このため、市内での雇用の確保や税収の増加に向けて、産業の振興を図っていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を機にテレワークの推進やサテライトオフィス^{※2}を構える企業も出てきていることなども考慮しつつ、多様な業種の企業を誘致することが求められています。

農業では、農業従事者の高齢化が進む中、後継者不足も相まって農業経営体の更なる減少が懸念されています。

市では、特産品である梨の生産に対する支援と地域の活性化のため、「白岡美人プロジェクト」の推進に取り組んでいます。こうした特産物を通じて魅力を内外に発信し、農業への関心を高め、担い手の確保や遊休農地の解消を図っていくことが求められます。

商業では、駅周辺に商業施設等が少なく、人の往来も少なくなっているため、駅周辺の整備を図り、商業集積による賑わいの創出が求められます。

※1 昼夜間人口比率：夜間人口100人当たりの昼間人口の比率のこと。

※2 サテライトオフィス：企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意からこのように呼ばれる。

5 都市基盤・住環境・公共交通

市内には、2つのJR宇都宮線の駅のほか、圏央道の白岡菫蒲インターチェンジもあり、都心へのアクセスなど市外への交通の利便性は高くなっています。

一方、本市は、東西に長い市域であることから、市内の人の流れや交通環境が課題となっており、均衡ある発展を図っていくためには、東西方向の幹線道路などを早期に整備することが求められます。

こうした中、本市では、高齢者や駅・バス停から離れた地域にお住まいの方の日常生活における移動手段を確保するため、「白岡市のりあい交通」を運行しています。こうした移動等の支援は、高齢化が進展する中で、より一層の充実が求められます。また、人の流れを活発にし、まちの賑わいの創出などにもつながることが期待されます。

また、埼玉県では、超少子高齢社会の様々な課題に対応するため、コンパクトシティ※¹の取組を核としながら、AI、IoT、5G※²といった技術の活用やエネルギーの利活用を図ることなどにより、市町村とともに強靱性の高いまちづくりを進める「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」に取り組んでいます。こうした県の取組とも連携を図りながら、都市基盤の強化を図っていく必要があります。

6 協働・人権

地域が多様化・複雑化する中、行政のみで解決することが難しい課題が多くなってきています。このため、地域が抱える様々な課題の解決や、地域の実情に応じたきめ細やかなまちづくりを進めるためには、市民・地域・議会・行政のほか、民間企業や近隣自治体なども含めた多様な主体が協力し合うことが重要となっています。

本市では、平成23年（2011年）に白岡市自治基本条例を制定するとともに、平成26年（2014年）には白岡市市民参画条例を定め、「参画と協働によるまちづくり」を推進し、「安全安心で暮らしやすい地域社会」を目指しています。

大山・菫蕨地域では、地域住民が主体となり、学生、行政と連携して「白岡元気プロジェクト」に取り組むなど、協働のまちづくりを進めているところであり、引き続き多様な主体と連携しながら更なる推進を図っていくことが必要です。

また、協働のまちづくりを推進するためには、多様性を認め合っていくことが重要になります。地域の中で立場や環境の違いに関わらず、お互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方などの様々な違いを認め合い、誰もが自分らしく生きることができる地域社会を実現していく必要があります。

※¹ コンパクトシティ：高密度で近接した開発形態、公共交通機関でつながった市街地、地域のサービスや職場までの移動の容易さという特徴を有した都市構造のこと。

※² 5G：第5世代移動通信システムのこと。現行の4Gに比べ通信速度が100倍、通信容量が1000倍になる。通信の遅れもほとんどなく、同時接続できる機器も増える。

7 行財政運営

生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢化に伴う扶助費の増加、新型コロナウイルス感染症に伴う景気の後退により、地方自治体の財政状況は厳しくなっています。

また、高度経済成長期に整備した社会インフラの老朽化が進み、これらの更新による財政負担の増加が懸念されています。こうした状況は、本市においても同様であり、厳しい行財政運営が予想されます。

一方、行政サービスに対するニーズは、多様化・高度化しており、厳しい財政状況にあっても市民サービスを維持・向上していくためには、行財政改革に取り組み、行財政運営の効率化を図っていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい生活様式への対応も求められる中、デジタル技術を活用しながら、行財政運営の効率化を図っていく必要があります。

Ⅱ 基本構想

第 1 章 目指すべき将来像

1 まちづくりの基本理念

第6次白岡市総合振興計画の「まちづくりの基本理念」は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間におけるまちづくりを進める上での基本的な考え方を示すものであり、次のとおり定めるものです。

【市民主体のまちづくり】

安全・安心で利便性が高く、日々の暮らしに幸せを実感できる市民主体のまちづくりを進めます。

【チャレンジできるまちづくり】

本市の強みやポテンシャルを生かして、チャレンジできるまちづくりを進めます。

【持続可能なまちづくり】

社会環境の変化が著しい中、時代の変化に柔軟に対応できるよう持続可能なまちづくりを進めます。

2 まちづくりの将来像

Redesign 想いを未来へつなげるまち しらおか

本市は、豊かな自然、高い交通利便性、災害の少ない安心・安全な環境、歴史ある伝統・文化など、暮らしやすく魅力的なまちとして発展を続け、着実に成長してきました。

また、福祉、教育、環境、産業、都市基盤の整備など様々な施策を展開し、ずっと住みたい、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを進めてきました。

『Redesign（リ・デザイン）』は、これまで築き上げてきたまちを更に発展させていくためには、変化する時代に適応した新たなまちづくりを行い、これまで以上にすばらしいまちを作り上げていくことを表現しています。

また、『想いを未来へつなげるまち』は、市民がこうありたいと考えるまちづくりへの想いを大切に、市民に寄り添った市民のためのまちづくりを第一に考えて、まちづくりを進めていくことを表現しています。それに加えて、長い歴史の中で先人たちの想いと、知恵や工夫によって築き上げてきた財産である本市のすばらしい自然、歴史、文化、街並みなどを未来へと継承していくことを表現しています。

第2章 将来フレーム

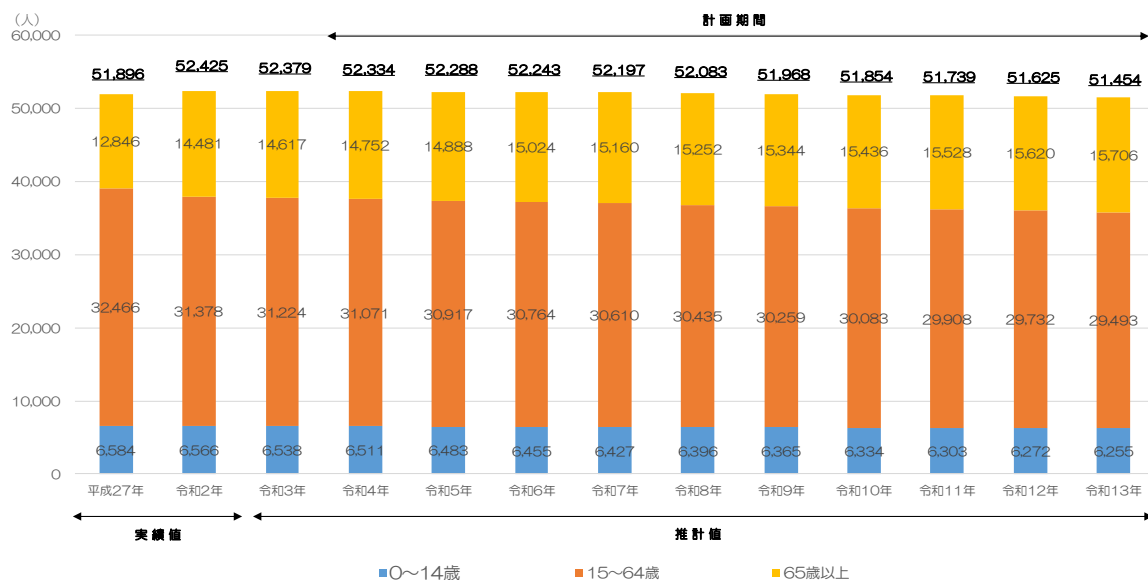
1 計画期間の人口フレーム

計画期間における将来人口は、令和4年（2022年）の52,334人から、令和13年（2031年）には、51,454人に減少すると推計されます。

年齢層別では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は、減少傾向となり、高齢者人口（65歳以上）は、増加傾向が継続すると推計されます。

このため、本市では、まちの魅力の創出・発信、出産・子育て環境の整備、産業の育成・支援等の施策を展開していくことにより、人口減少の抑制に努めることとし、本計画の目標年次である令和13年（2031年）の目標人口を52,000人程度とします。

■本計画の目標人口



「令和13年（2031年）」の目標人口＝52,000人

資料：住民基本台帳人口（10月1日時点）、国立社会保障・人口問題研究所のデータ | 市独自推計
 ※グラフの数値は、令和2年（2020年）以前は実績値、令和3年（2021年）以降は推計値としています。人口推計は、5歳区分を単位とし、5年毎の推計値を算出しており、本計画の期間では令和7年（2025年）、令和12年（2030年）の推計値を算出しています。このため、令和3年（2021年）から令和6年（2024年）までの値は、令和2年（2020年）の実績値と令和7年（2025年）の推計値を基準とし、5年分の増減を按分することで算出しました。同様に令和8年（2026年）から令和11年（2029年）までの値は令和7年（2025年）と令和12年（2030年）の推計値、令和13年（2031年）の値は令和12年（2030年）と令和17年（2035年）の推計値を基準とし、5年分の増減を按分して算出しています。

2 土地利用基本構想

(1) 土地利用の基本方針

土地は、将来にわたる市民生活や生産活動などの基盤であることから、広域的な視点を持ちつつ、保全と開発の調和に配慮した秩序ある利用を図っていく必要があります。

このため、地勢や交通等の地域特性、現在の土地利用の実態及び今後の利用動向を踏まえ、それぞれのゾーンごとに将来の方向性を定めます。

また、少子高齢化と人口減少の進行等に起因する地域課題の解決に向け、コンパクトかつ地域間をつなぐネットワークの形成によるまちづくりを推進し、生活利便性の向上及び産業基盤の確立を図ります。

なお、土地利用の推進に当たっては、国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律などの土地利用関係法の適切な運用を行うとともに、土地利用に関する各種計画との整合を図ります。

(2) ゾーン別の土地利用の方向性

① 住宅ゾーン

住宅ゾーンでは、良好な住宅地の形成と居住環境の向上を図ります。

また、幹線道路沿いにおいては、良好な居住環境を確保しつつ、地域住民などの生活利便性の向上に資する商業・業務施設などの誘導を図ります。

② 農業共生ゾーン

農業共生ゾーンでは、無秩序なスプロール化を防止し、優良農地の保全・確保に努めるとともに、農地利用の集積を進め、生産基盤の強化を図ります。

既存の集落においては、生活道路や排水路などの適切な維持・更新により、生活環境の保全を図ります。

③ 都市機能拠点ゾーン

JR白岡駅周辺では、本市の市街地の拠点として、都市計画道路の整備に合わせて魅力ある商業・業務施設などの都市機能の集積を図ります。

また、JR新白岡駅周辺では、店舗や飲食店など地域住民の生活利便性の向上に資する施設の誘導を図ります。

④ 工業ゾーン

工業ゾーンでは、良好な操業環境の維持・保全を図りつつ、効率的かつ効果的な工業の振興を図ります。

⑤ 複合的土地利用ゾーン

複合的土地利用ゾーンでは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活環境の充実のため、地域における医療福祉拠点の基盤整備を図ります。

また、周辺環境に配慮しつつ、既存企業の操業環境の保全や研究施設等の誘導を図ります。

⑥ 産業系土地利用検討ゾーン

白岡中学校北側区域では、交通利便性に優れているという立地条件を生かし、周辺環境に配慮しつつ、市民の生活に資する産業系の土地利用を検討します。

国道122号に接し、圏央道白岡菖蒲インターチェンジに近接する地域では、広域的な交通利便性に優れている上、工業ゾーンからの広がりが期待できることから、産業系の土地利用を検討します。

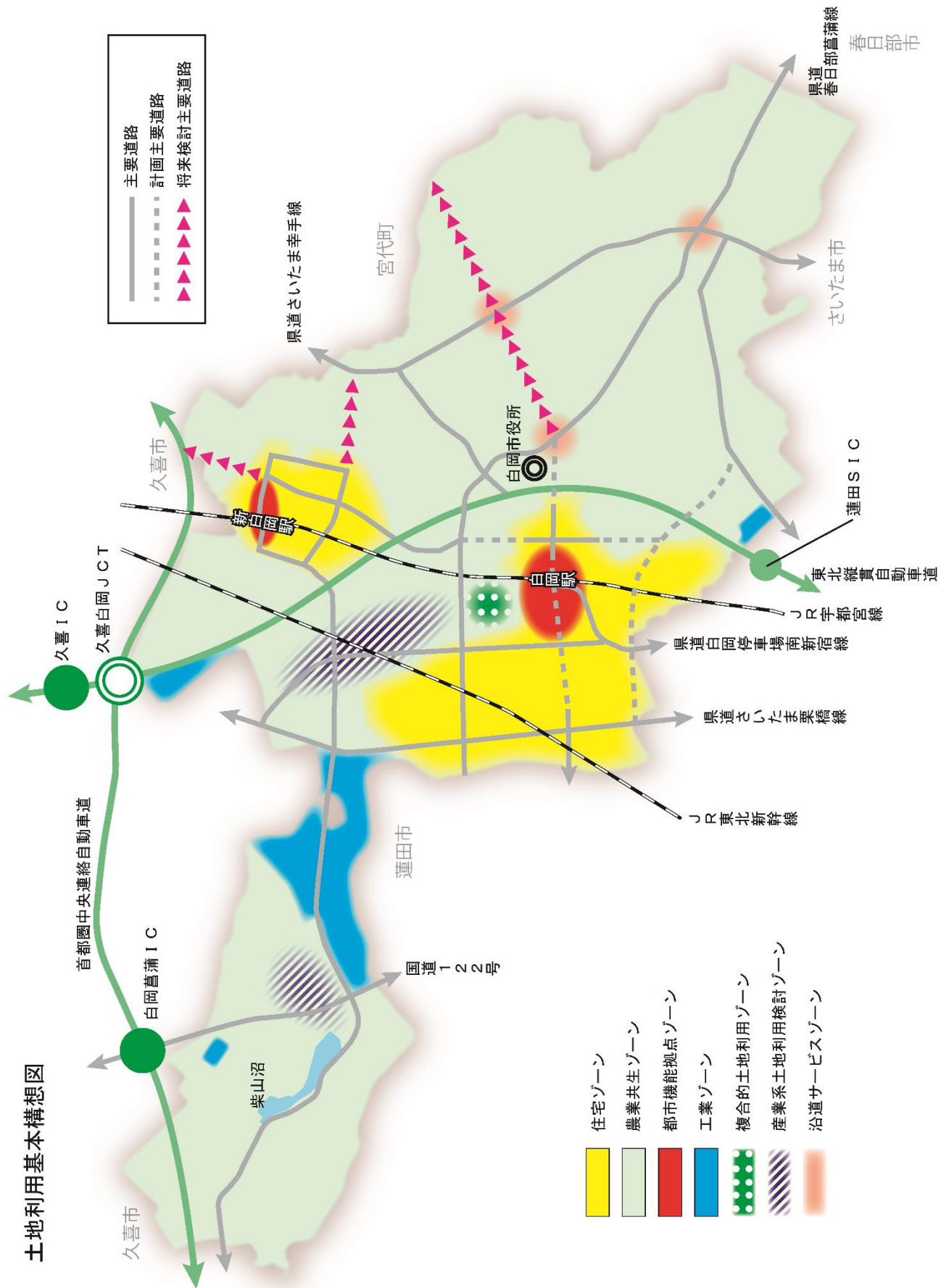
また、柴山沼の周辺地域では、交通利便性の高さ豊かな自然環境を生かし、地域活性化に資する賑わい拠点としての土地利用を検討します。

都市計画道路篠津柴山線と白岡篠津線が交差する篠津北東部地域では、農業生産基盤の整備を図るとともに、高い交通利便性を生かしつつ、周辺環境に配慮しながら、産業系の土地利用を検討します。

⑦ 沿道サービスゾーン

沿道サービスゾーンでは、周辺の住環境などへの影響に配慮しながら、地域住民などの生活利便性の向上や地域活性化に資する店舗、飲食店などの沿道サービス機能の充実を図ります。

土地利用基本構想図



第3章 分野ごとの政策目標

1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）

保健・医療・介護などの各種支援の充実を図るとともに、生きがいつくり、自立支援、介護予防をはじめとした取組の充実を図ります。

また、障がい者の支援の充実を図るとともに、市民の健康意識の醸成、地域における市民同士の交流や支えあいのための環境づくりなど、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

2 自然と共生した安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）

自然環境の保全や公共空間の美化・緑化を市民と行政との協働で推進するとともに、循環型社会を形成するための取組を進めます。

また、防犯や防災などに自助・共助・公助の考え方を基にして地域一体となって取り組むとともに、市民一人一人の暮らしや生命を守る施策の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）

子どもを安心して生み育てることができる地域社会を目指し、子育て支援や教育環境の整備を進めます。

また、市民の学習、文化・芸術活動の支援やスポーツの振興を図ることにより、生涯にわたり文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を育むまちづくりを進めます。

4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）

企業誘致、起業・創業に関する支援、魅力ある農業の振興等に向けた取組を推進し、産業の活性化を進めます。

また、関係機関と連携し、求職者・就業者に対する支援に取り組み、雇用や就労環境の充実に努めるとともに、商業集積を推進するなど、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

5 都市機能が充実した快適なまち（都市基盤・住環境・公共交通）

道路、橋りょう、上下水道、公園などの都市基盤の整備や維持保全に取り組むとともに、公共交通を充実させ、快適な住環境の保全・形成を図ります。

また、地域が持つ強みなどを踏まえ、居住や都市の生活を支える機能の誘導を図るコンパクトなまちづくりと、公共交通との連携によるコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます。

6 多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）

市民との情報共有の充実を図るとともに、地域活動を推進するため、地域自治組織や市民活動団体の育成・支援に努めます。

また、お互いに多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会の構築に努め、多様な市民が主体的に活躍するまちづくりを進めます。

7 安定的で信頼される行財政運営（行財政運営）

持続可能で安定した行財政運営を行うため、事業の選択と集中を図るなど行財政改革の推進を図ります。

また、広域連携や民間活力の活用、自治体 DX^{※1}の推進による効率的・効果的な行政運営を図るとともに、職員の能力向上により、市民の多様なニーズに対応したサービスの提供を図り、安定的で信頼される行財政運営を行います。

^{※1} 自治体 DX：自治体デジタル・トランスフォーメーション。デジタル・トランスフォーメーションとは、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。